

経営健全化方針に基づく取組状況（令和3年度）

1 法人名 太田市土地開発公社

2 経営健全化方針を策定した理由

平成30年度決算において、債務保証の標準財政規模に対する比率（14.70%）が実質赤字比率の早期健全化基準（11.34%）を上回ったため、策定したものの。

3 財政的リスクの状況

	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 目標値
土地開発公社のうち債務保証又は 損失補償の対象となっている保有 期間5年以上の土地の簿価総額 (A) (千円)	0千円	0千円	0千円	-
損失補償、債務保証及び短期貸付 けの合計額 (B) (千円)	6,668,070 千円	6,617,413 千円	6,547,034 千円	-
標準財政規模 (千円) (C)	45,358,273 千円	45,599,184 千円	44,946,931 千円	-
実質赤字比率早期健全化基準(%)	11.34	11.33	11.34	-
(A) / (C) (%)	0	0	0	-
(B) / (C) (%)	14.70	14.51	14.57	10%未満

4 主な取組状況（令和4年3月31日現在）

【経営健全化のための具体的な対応】

太田市土地開発公社はプロパー事業として4事業実施しており、令和3年度は、「おおた渡良瀬産業団地造成事業」、「新田東部工業団地地区拡張造成事業」及び「境北部工業団地地区拡張造成事業」の3事業で下記の「公社各事業の実施状況」に示すとおり分譲区画の引渡しを行い、得られた収入金によって公社借入金を償還した。

以上のことから、令和3年度決算では、太田市の債務保証額が減少し、実質赤字比率が目標値（10%未満）を下回る見込みである。

また、「丸山地区商業用地開発事業」においても今後分譲収益が見込まれており、令和3年度においては事業用地を取得し、令和4年度に造成工事着手予定である。

今後も公社の経営状況及び事業計画等について適切に把握し、分譲計画の達成に向けて公社事業の適正化を図っていく。

【公社各事業の実施状況】

(1) おおた渡良瀬産業団地造成事業（平成25年度開始）

分譲募集を行った全22区画引渡し済。

(2) 新田東部工業団地地区拡張造成事業（令和3年度事業完了）

分譲区画（全7区画）引渡し済。

(3) 境北部工業団地地区拡張造成事業（令和3年度事業完了）

分譲区画（全1区画）引渡し済。

(4) 丸山地区商業用地開発事業（令和元年度開始）

事業用地を取得し、令和4年度に造成工事着手予定。

5 法人の財務状況

	項目	金額（千円）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
貸借対照表から	資産総額	9,828,435	9,967,585	9,199,105
	（うち現預金）	3,037,964	2,139,066	3,317,856
	（うち売上債権）	0	674,541	231,697
	（うち棚卸資産）	6,789,812	7,145,415	5,640,661
	（うちその他の流動資産）	659	231	0
	（うち有形固定資産）	0	8,332	8,891
	負債総額	8,274,366	8,304,817	7,374,002
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	純資産総額	1,554,069	1,662,768	1,825,103

	項目	金額（千円）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
損益計算書から	経常収益	53,246	149,724	4,240,180
	経常費用	28,478	41,025	4,077,845
	経常損益	24,768	108,699	162,335
	経常外損益	0	0	0
	当期純利益（損失）	24,768	108,699	162,335